

農業担い手メールマガジン（第118号）

インデックス

現場の皆さんへ ～農産物直売所の経営課題～
事業活用のポイント ～農地集積加速化事業～
農業担い手経営相談コーナー
～多角化や事業拡大など農業法人の経営相談ができる窓口はありますか？～

現場の皆さんへ ～農産物直売所の経営課題～

今回は、農業経営の多角化の代名詞になりつつある農産物直売所のお話です。

直売所の数は、近年、増加しつつあり、全国に13,538箇所（2005年農業センサス）あります。消費者に農産物を直接買ってもらう直売所は、流通コストの圧縮が可能であり、売上げに占める生産者の手取りがより多く確保できるといわれています。また、量が確保できず市場出荷には向かない少量多品目の生産物や規格外の農産物を有効活用することができるため、高齢農家や小規模で複合生産を行っている農家にも大きなメリットがあります。

しかし、最近のように農産物直売所が全国各地に設置されるようになると、近隣の有効な商圈の中にいくつもの直売所が設置され、直売所同士の競争が激化するような例が見られるようになりました。

一般に、直売所の成否を左右する要因は、鮮度や品揃え、価格設定、立地などが考えられます。鮮度は良く、品揃えは豊富であるに越したことはないでしょう。立地の面では、交通量の多い幹線道路沿いの目につきやすい場所が有利と思われますし、価格も安い方が消費者に喜ばれます。しかし、果たして、これらの条件をすべての直売所が満たす必要があるのでしょうか。

まず、品揃えや規模拡大を過度に重視しすぎると、どうしても仕入れ商品が多くなり、「地場産品を提供する」という直売所本来の良さを損なってしまう可能性があります。鮮度保持についても、商品の売上げ状況を携帯メールなどで出荷者に伝える画期的なシステムなどが開発されていますが、こうした固定投資は、売上額や財務状況を十分に勘案しないと、過剰投資につながってしまう恐れがあります。

また、価格についても、生産原価を考慮した適正な価格設定について出荷者全員でよく検討しておかないと、出荷者同士の安売り競争などを招き、出荷者の損失につながるばかりでなく、地域産品のブランドイメージなどにも悪影響を与えます。

農産物直売所は、多くの場合、スーパーマーケットなどよりも資金力などの経営体力が劣り、購買層や商圈も違うため、地元のスーパーマーケットとは異なる商形態と考えなくてはなりません。このため、直売所経営は、単純な価格競争や商圈争い、品

揃えの競争をできるだけ避け、「背後に優秀な生産者が控えている直売所の強み」を生かす戦略を考えていく必要があるでしょう。

ともあれ、直売所を通じて、小規模な生産者にも「農産物売る」ことへの関心を持っていただくことは重要です。出荷者の皆さんで「モノが売れるためにはどうしたらよいか」、「自分たちの直売所は誰を対象に売ろうとしているのか」を、今一度、ご検討されてはいかがでしょうか。

ご意見、ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

事業活用のポイント

～農地集積加速化事業～

農地集積加速化事業では、農地所有者が地域の「面的集積組織」（市町村、市町村公社、農業協同組合等）に6年以上の農地の貸付けについて委任し、委任を受けた面的集積組織が、農地の受け手である認定農業者等の担い手の皆さんと、貸借について協議・調整を行うこととなります。その結果として、認定農業者等の担い手の経営する農地が1ha以上（北海道1.5ha以上）面的にまとまった形で貸し付けられた場合には、面的集積組織を通じて、当該農地の所有者に交付金が交付されます。

規模拡大を希望されていたり、借りている農地がバラバラに分散してお困りの担い手の皆さんは、集積のメリットを享受できますので、この取組の借り受け者としての参加を検討されてはいかがでしょうか。

1. 農地の貸付先の対象者

認定農業者、特定農業法人等

2. 農地所有者に交付される交付金額

平成21年度に貸し付けられた場合、	15,000円/10aに5を乗じた額
平成22年度	15,000円/10aに4を乗じた額
平成23年度	15,000円/10aに3を乗じた額

なお、この事業についてのご質問やご不明な点がございましたら、最寄りの地方農政局までお問い合わせ下さい。

農地集積加速化事業の詳細はこちら（近日更新予定）

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kaikaku/index.html>

農業担い手経営相談コーナー

～多角化や事業拡大など農業法人の経営相談ができる窓口はありますか？～

Q. 農業経営の多角化や事業拡大など、農業法人の経営相談が気軽にできる窓口はありますか？ また、その場合、費用などはどの程度かかるのでしょうか。

A. 農林水産省では「農業経営創業・事業拡大支援事業」を実施しており、この事業

の中で、農業法人を対象とした、中小企業レベルの経営相談に応じるための窓口を（社）日本農業法人協会に設けています。

ここでは、（独）中小企業基盤整備機構と連携しており、各種支援施策等の情報が提供されるとともに、経営相談や専門家派遣、経営支援セミナーなどを無料で受けることができます。

詳しくは、（社）日本農業法人協会（TEL：03-6268-9500）までお問い合わせ下さい。

農業経営創業・事業拡大支援事業の詳細はこちら

http://www.maff.go.jp/j/farmer/f_zigyo/141.html

（社）日本農業法人協会のホームページはこちら

<http://www.hojin.or.jp/>

農業経営に関するご相談、ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

編集後記

7月に入り、いよいよ暑さが本番を迎えようとしています。梅雨明けが近いこの時期には、例年、集中豪雨などの被害が各地で見受けられます。とりわけ現在、大雨が降り続けている九州北部地方などでは、十分に警戒いただきたいと思います。

読者の皆様から毎月何通もいただいているお問い合わせには、全てに出来るだけ丁寧にお答えするよう努めております。農業経営でお困りのことや農業経営政策に関するご質問などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。 （S）

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>